



一人ひとりの  
**共同参画**  
個性や能力を活かせるまちへ

### 新生活のスタートにあたって

4月は、入園、入学、就職など、新しい生活を始める方が多い季節です。

そうした環境の変化は、その人自身に変化を及ぼすだけでなく、一緒に暮らす家族にも影響を与えるものです。



**例えば** 通園、通学、通勤を始める人が、朝起きる時間が早くなったり、お弁当が必要になったりすると、その人だけでなく、家族がそれに合わせて早く起床しなければならなくなり、家族の生活が大きく変わります。

OECD(経済協力開発機構)がまとめた「生活時間の国際比較」データから、日本は、男性の有償労働時間が極端に長く、女性に家事などの無償労働時間が偏っており、男女ともに総労働時間が長いことがわかります。

生活時間の国際比較



☎ 住民課 生活窓口係 ☎ 72-3116(内線144)

新しい生活が始まることによって、これまで以上に、家事の負担が偏ってしまうことはないでしょうか？

特に朝は何かと忙しいものです。自分でできることを見つけてやってみる。今までしていなかった家事を家族みんなで協力してやってみる。そうすることで、家事の大変さを分かりあうきっかけになるかもしれません。

また、職場では、効率的な働き方を促し、早く帰宅して家族と過ごす時間を長くする取り組みも必要なのではないでしょうか。

家族みんなが、朝から気持ちいい一日をスタートさせ、お互いが笑顔で過ごせるよう心がけていきましょう。



### ふくおか・まごころ駐車場利用証を交付しています！

この制度は、障がいのある方や高齢者、妊産婦など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方が、公共施設、店舗などの障がい者等専用駐車場に車を止め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援するものです。

**■対象者**  
障がい者(身体・知的・精神)、高齢者(要介護者)、難病患者、妊産婦など  
※等級や程度によって対象にならない場合があります。

**■利用方法**  
利用証を車内の見えやすい場所に掲示して使用します。

**■利用できる場所**  
目印ステッカーが掲示してあるスペースで利用できます。



☎ 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

### 企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

株式会社求人ジャーナル様(群馬県高崎市)

株式会社求人ジャーナル様より、本町に企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。

本町では、株式会社求人ジャーナル様のご意向に沿い、この度の寄附金を企業に対する支援事業に活用させていただきます。

☎ 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線122)

### 東九州自動車道豊前ICが3月17日(火)0時からETC専用料金所になりました

ETC車でのご利用をお願いします！



## 狂犬病予防集団注射を実施します！

持参するもの

- ①注射費用 3,150円(注射代 2,600円、注射済票代 550円)  
当日は犬の登録も受付しています。登録には別途登録代(3,000円)が必要です。  
但し、マイクロチップの情報を登録した犬の上毛町での登録手続き及び登録代は不要です。
- ②注射実施通知 ※既に登録されている犬については、4月上旬にお知らせを送付します。

大平地区		
月日	注射場所	時間
4月14日(火)	下田井バス停前	9:50~9:55
	土佐井集会所	10:00~10:05
	野間 古家崎氏宅前	10:10~10:15
	下村バス停	10:20~10:25
	宮本バス停	10:30~10:35
	たいへいの里(大平支所)	10:40~10:50
	仙代バス停	11:00~11:05
	横川精米所	11:10~11:15
	小畑集会所	11:20~11:25
	西友枝 北山氏宅前	11:30~11:35
猪尾バス停	11:40~11:45	

4月15日(水)	東上バス停	9:50~9:55
	東上集会所	10:00~10:05
	有田橋横	10:10~10:15
	原井集落農事集会所	10:25~10:30
	月の輪学園	10:35~10:40
	百留農業研修施設	10:45~10:50
	唐原コミュニティセンター	10:55~11:05
	下唐原東区集会所	11:10~11:15
	下唐原公民館	11:20~11:25
	下唐原野地 小野氏宅前	11:30~11:35
旧小池公民館前広場	11:40~11:45	
グループホームうぐいす前	11:50~11:55	

新吉富地区		
月日	注射場所	時間
4月16日(木)	尻高中公民館	9:50~9:55
	尻高下バス停	10:00~10:05
	矢方公民館	10:10~10:15
	緒方公民館	10:20~10:25
	西吉富コミュニティセンター	10:30~10:35
	安雲西公民館	10:40~10:45
	成恒公民館	10:50~10:55
	八ツ並公民館	11:00~11:05
	大ノ瀬公民館	11:10~11:15
	中村公民館	11:20~11:25
	吉岡交差点付近	11:30~11:35
	松本公民館	13:00~13:05
	西区公民館	13:10~13:15
	東区公民館	13:20~13:25
	宇野垂水公民館	13:30~13:35
垂水中区公民館	13:40~13:45	
上毛町役場	13:50~14:10	

犬を飼いはじめたら、室内犬・室外犬を問わず、速やかに犬の登録をし、注射を毎年1回受けてください。これに違反すると20万円以下の罰金が課される場合があります。  
(狂犬病予防法第27条第1項及び第2項)

- ・注射会場での飼い犬のフンは、飼い主が必ず片づけてください。
- ・注射を受けそびれた方は、4月16日(木)の上毛町役場前で受けてください。また、お住まいの地区以外の注射会場でも注射を受けることができます。
- ・動物病院などで注射を受けた場合、注射証明書を住民課へご提出ください。注射済票を発行します。(注射済票代 550円)

### 犬の登録申請手続きの負担が軽減されています！

現在、ペットショップなどで販売されている犬や猫には、マイクロチップの装着とその情報を登録することが義務化され、犬や猫を購入して飼い主になる際には、登録された情報の変更が必要となりました。

なお、上毛町での犬の登録手続きについては、マイクロチップが鑑札とみなされるため、令和7年4月1日よりマイクロチップの情報を登録された犬については住民課窓口での登録手続きが不要となっています。



☎ 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)